

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2013年6月21日

【会社名】 青木マリーン株式会社

【英訳名】 AOKI MARINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村生久

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀南一丁目4番15号

【電話番号】 06(6455)7158(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 新井道弥

(本店業務の一部は下記の場所でおこなっております。)

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区魚崎西町三丁目4番3号

【電話番号】 078(856)9131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関本利弘

【縦覧に供する場所】 青木マリーン株式会社 東京本店
(東京都江東区亀戸一丁目8番7号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、2013年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2013年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と青木あすなる建設株式会社との株式交換契約承認の件

イ 当社の親会社である青木あすなる建設株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

ロ 効力発生日

2013年8月1日

第2号議案 取締役6名選任の件

西村生久、大垣芳夫、田島美知、樋元健良、辻井靖および小野寺弘幸を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

大原等を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,685	144		(注)1	可決(93.37%)
第2号議案				(注)2	
西村生久	5,768	61			可決(94.73%)
大垣芳夫	5,768	61			可決(94.73%)
田島美知	5,768	61			可決(94.73%)
樋元健良	5,768	61			可決(94.73%)
辻井靖	5,768	61			可決(94.73%)
小野寺弘幸	5,768	61			可決(94.73%)
第3号議案				(注)2	
大原等	5,772	57			可決(94.79%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。